

第152回東北地方交通審議会  
船員部会議事要録

令和3年6月25日  
東北地方交通審議会  
船員部会事務局

# 東北地方交通審議会 第152回船員部会

日 時 令和3年6月25日(金) 13:30~

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 高橋(真)部会長、増田部会長代理

豊田委員、佐々木委員

労働者委員 : 鈴木委員、高橋(雅)委員、奈良委員

使用者委員 : 増富委員、平岡委員、勝倉委員(欠席)

運輸局 : 寺川海事振興部長、今泉海事振興部次長

菊池船員労働環境・海技資格課長

斉藤船員労政課長、鈴木専門官、高澤労政係長

## 1. 開 会

## 2. 議 題

(1) 管内の雇用等の状況について

(2) 情報提供について

(3) その他

## 3. 閉 会

(資料)

資料1 船員職業安定業務取扱状況説明資料(4月分)

資料2 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料3 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料4 新規求人・求職数(全国)

資料5 有効求人・求職数(全国)

資料6 有効求人倍率(東北管内)

資料7 有効求人倍率(全国)

資料8 救命艇購入 北日本唯一の実地講習 気仙沼港

資料9 船員の特定最低賃金の改定に関する検討資料

**【今泉海事振興部次長】**

〔第152回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料の確認〕

◎議 事

(1) 管内の雇用等の状況について

**【高橋（真） 部会長】**

それでは早速、議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の「議題（1）管内の雇用等の状況について」、事務局から報告をお願いします。

〔斉藤船員労政課長から資料1～7に基づき報告〕

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございます。

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問等あればお願いします。

**【高橋（雅） 労働者委員】**

私のほうから。資料1の3ページですが、商船の求人その他の項目で、求人が増えていますが、増えている理由を教えてください。

**【斉藤船員労政課長】**

秋田の風力発電の関係で、作業船の求人です。

求人内容は日帰りの業務となります。

**【高橋（真） 部会長】**

はい、そのほかございますか。

**【奈良労働者委員】**

1点質問をお願いします。資料3の最後のページ、職種別有効求人・求職数機関部の表ですが、商船については、求人よりも求職者が多いと説明がありましたが、年齢構成が分かれば教えていただきたいと思います。

**【高橋（真） 部会長】**

年齢の内訳ですか。分かりますか。

**【斉藤船員労政課長】**

今、データを持ってないので、調べて次回に報告します。

**【高橋（真） 部会長】**

では、あと調べていただいて、次回に報告をお願いします。

そのほかありますか。

それでは、そのほかないようなので、ご了承いただいたものといたします。

続きまして、「議題（2）の情報提供について」に入ります。

資料8について事務局のほうからお願いします。

[菊池海技資格課長から資料8に基づき説明]

**【高橋（真） 部会長】**

救命艇購入と実地講習についてのご報告をいただきましたが、ただいまの説明についてご意見、ご質問ありますでしょうか。

**【増田部会長代理】**

この救命艇は、講習に使われないときは、どこに係留されているのですか。

**【菊池海技資格課長】**

この救命艇を管理するのは気仙沼水産振興協会なので、どこに係留するかは把握しておりませんが、聞くところによると気仙沼向洋高等学校に貸し出すという

計画はあるようです。

それから、毎年3月に八戸でも臨時海技試験を行いますが、講習を受けないと免許に至らないものですから、八戸で臨時試験を受ける方が、気仙沼まで移動して講習を受ける計画もあると聞いております。

あと参考までにですが、今年の7月30日に宮古で六級海技士の臨時試験が行われる計画があり、試験終了後の8月に、同じように講習をやってほしいという話がありましたので、恐らくこれでまた貸し出されるという形になっております。

#### 【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

そのほかございますか。

ないようですので、続きまして、各委員の皆様から情報提供をお願いします。

初めに、労働者委員のほうから提供をお願いします。

#### 【高橋（雅） 労働者委員】

私から2点報告します。昨年9月から沖合底びき網の操業が始まりましたが、石巻地区の沖合底びき網は、6月24日で終了しました。本来であれば、6月30日まで操業するところですが、昨年9月から水産庁が奨励している「がんばる漁業」では資源保護のために操業日数を180日以内としており、今期は天候にも恵まれて順調な操業が行われたことにより、このまま継続すると180日を超えるということで、6月24日に全て終了しました。あと、19トンの船も10隻ほどありますが、こちらも既に昨日で5隻切り上げています。水揚げ額は、前年のシーズンより伸びているようです。

もう1点は、大型の商業捕鯨に関してですが、6月10日に共同船舶が運航している第三勇新丸と日新丸の2隻が出港しました。日本の排他的経済水域（EEZ）内で操業し、ニタリクジラ150頭とイワシクジラ25頭の捕獲を予定しております。8月には仙台港に寄港して水揚げする予定となっており、操業は11月中旬頃の計画となっております。

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございます。

それでは、鈴木委員お願いします。

**【鈴木労働者委員】**

八戸は、沖底11隻、出航しておりますが、昨年9月から6月までの10か月において操業しましたが、しげが多くて、10か月の間で操業できたのは100日前後でした。その結果、漁獲が少なかったことと、コロナの影響で取引が2割くらい安いと思われるような水揚げに至らなかったようです。以上です。

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございます。

奈良委員お願いします。

**【奈良労働者委員】**

今年のサンマ船の操業予定について報告します。小名浜では、例年8月20日以降ロシア海域で操業を始めておりましたが、過去数年間、8月は漁獲量が見込めない状況を踏まえ、今年は9月1日以降ロシア海域に入る予定としております。例年より10日ぐらい遅れるような感じですが、乗組員は7月以降に操業にむけ準備を始めるような状況です。

以上です。

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございました。

続きまして、使用者委員のほうからお願いします。

平岡委員、ありますか。

**【平岡使用者委員】**

日本内航海運組合総連合は、内航船員の新型コロナワクチン接種について、3か月間乗船、1か月休暇といった特殊な就労パターンである船員が、1か月の休

暇期間中に2回接種できるよう、特段の配慮を各方面にお願いしているところで  
す。

赤羽国土交通大臣は、5月19日の参議院国土交通委員会で内航船員に対する優先的な接種は行わない方針を示し、日本内航海運組合総連合会が要望している3か月乗船、1か月休暇という乗船サイクルに合わせたワクチン接種の実施に関しては、地方自治体の考え方によるとしております。地方自治体が内航船員のワクチン接種についてどれだけ理解を示していただけるか疑問であるため国土交通省から特段の配慮を望むところでございます。

**【高橋（真） 部会長】**

今の報告ですと、内航船の船員さんに対しては特別扱いせず、各自治体の対応に任せるということになりますが、それは厳しいですね。

**【平岡使用者委員】**

アメリカのモデルナ製ワクチンの場合は1回目と2回目の間が4週間必要となり、1か月休暇という乗船サイクルでは下船してすぐ接種しないと休暇中に終了することが出来ない。そうなるとう接種の予約をするにもかなり厳しい状況です。

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございました。

増富委員、ありますか。

**【増富使用者委員】**

旅客船の現状を報告します。先日、緊急事態宣言が解除されたことにより、個人客に関しては僅かながら増加傾向にあります。ただし、団体客に関しては現状でもほぼ皆無の状況で、今後もこのコロナの状況から考えると、団体客の需要は厳しい状況が続くのではないかと思います。これから個人旅行や小旅行の家族旅行が増えていくと思いますので、旅客船としては、これらの集客に取り組んでいきたいと考えております。

現在、東京ではコロナの感染者が増加傾向にあることから、今後、予約もキャ

ンセルになる可能性もあることも踏まえ、7月以降も厳しい状況が続くのではないかと考えております。

以上です。

**【高橋（真） 部会長】**

ありがとうございます。

そのほか、情報提供ございますか。

ほかにはないようですので、「議題（3）その他」に入ります。

資料9について事務局のほうから説明をお願いします。

[斉藤船員労政課長から資料9に基づき説明]

**【高橋（真） 部会長】**

事務局から最低賃金の改正に関する検討資料について報告がありましたけれども、ただいまの説明に関して何かご意見、ご質問ございますか。

それでは、この報告内容に関しては質問がないようですので、ご了承いただいたものとしします。

それでは、本日の議事は終了となります。

次回の船員部会は、7月16日（金）13時30分から、会場はこの4階会議室で行います。

◎閉 会